

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	届出受理簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	水質汚濁防止法等に規定する特定事業場の把握・指導のため	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各地域振興事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1 — 1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	届出受理簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課 各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定事業場の把握・指導のため	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各地域振興事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1—1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	保守点検業者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課、各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	浄化槽法及び千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、千葉市、船橋市及び柏市を除く県内で浄化槽保守点検業を行おうとするものを登録するため	
記録項目	1 氏名、2 資格	
記録範囲	保守点検業者の代表者、役員、浄化槽管理士	
記録情報の収集方法	保守点検業者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各地域振興事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	印旛沼及び手賀沼とその流域河川における外来水生植物の計画的駆除	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	防除従事者証の作成のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	事業における従事者	
記録情報の収集方法	代理人(委託業者)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	外来水生植物防除事業補助 (主に市民団体への補助金交付)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	・暴力団関係者に該当しないか県警照会するため ・補助金交付適否の審査において、資料とするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別	
記録範囲	・申請団体の役員（記録項目 1 から 4 すべて） ・申請団体の会員名簿（項目は団体により異なる）	
記録情報の収集方法	代理人(主に団体の代表)からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	汚染土壌処理業許可申請書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業の許可申請において、申請者の役員の欠格要件を審査するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	許可申請者の役員	
記録情報の収集方法	汚染土壌処理業の許可を受けようとする者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	浄化槽台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課、各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	浄化槽法に基づき、浄化槽の設置及び維持管理が生活環境の保全及び公衆衛生の観点から適正に行われるように指導するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	浄化槽設置者、浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、他の官公庁や民間事業者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定検査機関、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各地域振興事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地下水質調査事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	調査対象井戸を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	調査に係る井戸所有者	
記録情報の収集方法	該当市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地下水揚水量等実態調査システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内の揚水量の把握のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 職業・職歴	
記録範囲	法令に基づく揚水許可施設設置者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）及び市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260－8667 千葉県千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	